

特集：新たな「精神障害の労災認定基準報告」をみる 2

心理的負荷評価表に「カスハラ」など追加

厚生労働省は精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会報告書を公表した。業務による心理的負荷評価表については、具体的出来事として新たにカスタマーハラスメントなどの追加を提案した。報告書のポイントの紹介のほか、具体的出来事の統合関係一覧表や新評価表を掲載する。

好評連載	◆ジョブ型時代の職務分析のススメ [4] 42
	ILO 第 100 号条約からみた職務分析と職務評価の位置付け 特定社会保険労務士 永田幸江
	◆中小企業向けの わかりやすい！ 運用しやすい！ 就業規則 [16] 48
	サービス規律その3（その他のサービス規律） 社会保険労務士 北村庄吾／弁護士 中原茂
	◆職場トラブル解決のヒント！ [111] 56
	会食時の態度が理由で内定取り消し？ 弁護士 岸田鑑彦
	◆全国ハローワーク探訪 [806] 60
	地域に期待されるハローワークを目指して 千葉・成田公共職業安定所 山口裕司

ニュース	法令違反は 3142 事業場、違反率は 83.0%（令和 4 年の自動車運転者使用事業場の監督指導結果）／25 事業所で 42 人が内定取り消しに（厚労省・5 年 3 月新卒者内定取消し状況）／過去最大の 41 円を提示、全国平均 1002 円（23 年度地域別最賃額改定で中賃が目安を答申）／男性の育休取得率 17.13% で過去最高（政府目標には依然遠く 厚労省調査）／今月の資料室 28
労務相談室	< Labor Radar vol.140 > 32
読者アンケート	建設業の時間外労働上限規制／災害時の復興事業には適用除外あるか 58
編集後記 63
 64